

議 長 会議を再開します。 (午後 1時00分)
これより、山口議員の一般質問を行います。1番山口議員。

1番
山口議員 こんにちは。日本共産党の山口節雄です。新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく広がっています。日本経済はリーマンショック以来の大規模な需要減少の恐れが指摘をされ、消費税10%不況に加えたダブルパンチとなっています。安倍首相は全国の小中学校・高校に、一律に休校するよう唐突に要請し、ひとり親や共働きの家庭はどうすればいいのか、子どもの居場所をどうするのか、勉強の遅れは大丈夫か等、家庭や学校・職場は大混乱です。安倍首相は、なぜ、一律に休校するのか。専門家に相談もせずその科学的根拠も何も説明していません。また中国・韓国からの入国制限強化の決定にも専門家や野党の意見も聞かないなど、安倍首相の独断ぶりが際立っており、危機管理の対応に危うさを感じます。今、緊急事態宣言を盛り込んだ新型インフルエンザ対策特別措置法、特措法改定案が国会に提出をされています。緊急事態宣言が出されると首相の判断で、集会の自由や移動の自由をはじめ、広範な人権制限が可能となります。人権制限の要件は非常に曖昧で歯止めのないものであり、権力者による乱用の危険があり、慎重な審議が求められます。

さて、一般質問通告書に従い、「町政の基本方針を問う」の、質問を行います。私は町政運営の基本に「平和・基本的人権・民主主義」などを掲げた日本国憲法と「住民の福祉の増進」を目的とする地方自治法を置くことが求められると考えます。本町における最重要の課題は、公金意識の甘さから生じた電気代問題や、あってはならない人権侵害の疑惑問題など、これまでの町政の不祥事の再発防止を徹底し、町政に対する町民の信頼を回復していくことこそが、個々の政策を実行する以前の町政の基本姿勢と思われます。

そのうえで、少子高齢化、人口減が進む中山間地の本町において、町民の声を真摯に受け止め、町民の多様な要求の実現をはかる町政が求められています。いつまでも住み続けられる町であるために、町政の現状の問題点を踏まえた町政の基本方針をお伺いします。なお、施政方針に関する重複した答弁は簡略をお願いします。

議 長 それでは、山口議員の質問「町政の基本方針を問う」に対する答弁をお願いいたします。番外野坂町長。

番外
野坂町長 山口議員の「町政の基本方針を問う」のご質問についてお答えいたします。はじめに、地方行政ではありますが、県という異なる組織ではありましたが、長らく同じ地方自治の実務の中に、身を置いてまいりました者として、このたびの就任にあたりまして、あらためて、「地方自治の本旨であります住民福祉の増進、これを根幹において、町政運営にあたる覚悟に

番外
野坂町長

ある」ということを、申し述べておきます。

よく「地方自治は民主主義の学校である」と言われるわけではありますが、その民主主義の前提となります、町民の皆様との信頼関係、これを損なうような事案が発生してしまったことは、良く承知しており、憂慮すべき事態であると思っております。

まず、邑智郡総合事務組合への電気料過少請求問題、についてであります。新たな管理者として臨みました先の組合議会において、再計算の遡り根拠を納得していただき、さらに川本町としての応分の責任負担を考慮したものととして、郡内3町を代表する組合議員の皆様全ての了解が得られたところです。町民の皆様に対しましては、今後、広報誌等を通じまして、あらためてご説明したいと考えております。

また、人権の問題に関しましては、現在、双方が弁護士に委任しており、解決に向けて、弁護士間で主張内容や事実等の確認・調査が始まっておりますことから、現時点でこの問題に関して触れることは、差し控えさせていただきます。今後の信頼回復に向けた取り組みに邁進することが、新たに就任いたしましたこの私に課せられた、大きな責務であると考えております。

こうした事案が発生した背景といたしまして、役場組織について、組織力で仕事に取り組む点がやや弱いなのというのが、私の実感であります。

仕事をする上での私のモットーの1つであります、「組織の可能性は無限大である」、これを基本に、限りある予算、限りある人員の中で、それぞれの職員が持てる可能性を最大限に発揮できるよう、私が先頭に立って、職員の意識の醸成と人材の育成に努めてまいり所存です。

就任の際に、職員に向けました挨拶の中で、これはあたり前のことではあります。相談・連絡・報告や不断の業務改善、これの徹底を促し、さらには、新たな工夫やアイデアの積極的な提案を求めたところでもあります。

今後、全職員向けの訓示や朝礼時、課長クラスで構成する庁議の際、さらには、日々の協議の場などでのOJTを含め、あらゆる機会を通じて、職員の意識を醸成し、育成を実践してまいります。

また、人権意識の高揚を図ることは、町全体で取り組むべき重要な課題であります。とりわけ私たち行政に携わる職員は、一層の努力が求められていることから、教育委員会や関係機関と連携して、さらなる取り組みを実践してまいります。

次に、「町政の現状の問題点等を踏まえた町政の基本方針」についてであります。本町を取り巻きましては、人口減少をはじめとする諸課題が山積しており、その解決に向けて、施政方針で述べました「5つのまちづくり」に「3つ」の横串を通した施策を確立してまいります。実現に向けまして、各自治会や議会の皆様からの、さらには、町政意見交換会を始めとして、私自身が地域を訪問し、課題や将来像について直接うかがい、いただきましたご意見やご提案を策定を進めております。次期総合計画や総合戦略に反映してまいります。

番外
野坂町長 こうした計画が、真に、次世代につなぐ「かわもとまち」発展への礎となりますよう、町民の皆様からいただきました負託にしっかりと応え、町長の責務として、各事業に取り組んでまいります。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 町長の答弁をお聞きしまして、地方自治の本来の理念である住民福祉の増進という事で、お答えいただきまして、たいへん心強く思っております。また町政の今の町民の不信をですね、如何に無くしていくかという事でもお考えという事で、その点についてもそのように受け止めたいと思います。先月、行われた町長選挙は、町長の得票率60%。有権者比では5割に満たない就任だったと思いますが、相手候補は、町職員の働き方改革を通じた町政に対する町民の信頼関係の回復を掲げています。新聞報道の記事をちょっと紹介をしますと、これは選挙直後の記事ですが、三宅町政の継承の先に、どのような姿があるのか。特産として根付くエゴマを含め、この町ならではの資源を活かす具体策の説明も有権者の6割強の指示を得た選挙戦を通じ、十分だったとは言い難いというふうな評価をされておりますが、これについては、町長いかが、どのような感想をお持ちなんでしょうか。

議 長 番外野坂町長。

番外
野坂町長 お尋ねは直後の報道を捉えているという事と受け止めております。私もですね、実は立候補の表明を致しましたのが昨年末という事で、ちょうど選挙を経て就任させていただきました未だ2ヶ月。そして現在まで就任以来、半月という事で、この2.5ヶ月の間はですね、私なりにそれなりに思いと、それから町をどのように持続可能、更に発展していくかをですね、ご支援いただいた方を含め、あらゆる場を通じて唱えてまいりました。ただご指摘の事もありますように、それから報道にもありましたように町民の皆様のご正直な感想としては、未だ私がどういうふうに向かおうとしているという事については、ご理解もいただけてないし、私自身もそういう思いを発するという事は、やや不足してたのかなという気も致しております。ただこうして、就任させていただきました、本日の場もそうではありますが、私の町政の進め方について、それぞれの議員の方々からそれぞれの切り口でお尋ねをいただきまして、私自身もこうした機会が、まさに議員の皆さま方の問題意識と課題と、それで私がどう思うのかという問い掛けに対して、今日、午前中もですけどただいまもそうありますけれども、こうやってお話をさせていただく事がまさにそういう機会であるというふうに思っております。今後、年度があげれば答弁の中でも申しましたように、町政意見交換会をはじめ、あらゆる機会での私の思いなり、町をどうしたいかというイメージなり、そして今の戦略・計画がどういうふうに進んでいくのかといったような事は、よりそういう

番外
野坂町長 意味では機会を与えていただいたとっておりますので、そういった本日を
始めとする様々な機会を通じまして、町民の皆様によりご理解いただけるよ
うに私も努力してまいります。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 今、町長の方から更に今町民にいろいろと自分の心情なり政策を語って
いくという事を仰いました。私はやはりホントに町民の町政に対する信頼をど
う取り戻すかが一番の問題だと思いますが、その1つである電気代問題につ
いて、これは今回の解決においては大きな問題を残したというふうに思っ
ているんですが、先ほど町長言われました邑智郡事務組合の定例議会に出席を
されておりましたが、この問題は数千万円の血税が注ぎ込まれたと。しかし
ながら結果として600万円の電気代の返還しか回収できなかったという問
題だと思います。この町長が、副町長時代の平成26年の4月の1日に悠邑
ふるさと会館が川本の物になった時に、その時の川本の当事者は、当時の野
坂副町長であったわけですが、この電気代問題について町長も大きく関わり
をもたれていると思いますが、こういう結果になった事についての政治責任
については、どういうふうにお考えなのでしょうか。

議 長 番外野坂町長。

番外
野坂町長 この問題に関する、これまでの経過につきましては、前三宅町政時代も広
報等でご案内をさせていただいております、先ほど石川議員のご説明の中
にも経過報告があり、そして私もこの経過について改めて町長として町民の皆
様にお知らせするというつもりでおります。ご指摘の事でございますが、こ
れはいろいろな経過がありましたけれども、この邑智郡総合事務組合の組合
議会におきまして3町を代表する議員様がですね、全てご理解をいただいて、
ご了解をいただいたという事で、私どもがこの島根でおかれています。この
3町がおかれています代議制民主主義のもとで、決着が図られた結果だとい
うふうに受け止めております。

議 長 1番山口議員。

1番
山口議員 私はこの問題は一番大きな問題はですね、やっぱり公金意識に対する問題、
コスト意識の問題、コスト意識の無さの問題がですね根底にあって、更には
こういう問題が発生して疑問の声が監査委員からも出て、議員からも出て、
皆さんから出ているのにも関わらず、それと真摯に向き合う姿勢が無かった
という事が傷口を大きく広げた問題ではなかったかというふうに思うんです
が、しかし結果として数千万円の税金が注ぎ込まれて、この電気代問題を調
査をした第三者委員会が1100万円を返還するのは、1100万円を基準

1 番
山口議員 として返還をとという事で示したにも関わらず、それが結果としてでもその半額にしかならなかったという事は、これはたいへんな問題だと思います。そういう意味でも本当に再発防止の策を町民に丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。それで併せてですね、この問題で指摘されたのは組織体制の不備という事で、いろいろ引き継ぎの問題とか仕事の仕方の問題が問われたと思うんですが、この改善について昨年来この電気代問題を受けて改善委員会が設けられて、改善の方向がいろいろと検討されたというふうに聞いておりますけれども、その内容についてですね、ご報告を示していただければというふうに思いますますが、如何でしょうか。

議 長 番外谷川副町長。

番外
谷川副町長 業務改善委員会の一端的な決着として1月末に委員を務めていただいた方を中心に議会の皆さんには一応説明しております。住民の皆さんには直接まだ説明していないわけですので、先ほど町長の答弁の中にありました広報等を通じてこれからしっかり説明していこうというふうに思っております。

議 長 1 番山口議員。

1 番
山口議員 是非、町民の皆さんに説明をいただきたいと思います。それから繰り返しのようになりますが、この第三者委員会が示した金額の半額しか返還が出来ていないという事につきまして、私はですね、現在の邑智郡総合事務組合の電気代は平成30年度においては500万近く上っているというふうに聞いております。それがですね5年間、わずか年間20万でという事での請求になったわけですけど、私はこの今時点でこの500万近い差額を5年間遡ってですね、請求を出来るという事もひとつの考え方としてはあったのではないかなと思いますけど、その辺の検討はされたんでしょうか。

議 長 番外谷川副町長。

番外
谷川副町長 前町長の時からではありますけど、基本的に今回の決着をみたのは法的な根拠として皆さんが認められるものについて、他の2町の委員さん並びに部長さんも了解されたという事です。単純に今仰いますように30年度、或いは31年度のを過去に10年間であれば10倍したものが、はたして根拠がもてるのかどうかという点は非常に問題だと思います。途中の機械の構成であったり、諸々の条件が違いますので、単純にそれを10倍したからと言って皆さん納得されて、それでじゃあそこを元にいきましょうかという話にはならないというふうには思っております。従って単純に10倍したものが総額だという事は、これについては以前から前町長も申しておりましたが、お示しする事は出来ないというふうに思っておりますので、そのとおり

番外
谷川副町長
議 長

だろーと思ひます。

1番山口議員。

1番
山口議員

私がお聞きしたのは、この回収するためにいろいろ考えられたかどうかという事で話しているわけで、この間やはり第三者委員会が示した額と、これだけの乖離のある額でしか解決出来なかったというのは、これはたいへんな問題だというふうに思っているんです。今、500万近い電気代請求していて何でこの5年間20万なのか、その前は60万ぐらいなのか、という事でいけば私この5年間に限って言えば、今、細かい点でいろんな機器の具合だとかいろいろ言われましたけど、それは多少の変更はあるんでしょうけどしかし500万と20万では大きな違いなわけですから、そこをやっぱりもっと訴えて本当にこれを解決するんだという事で、なぜやっていただけなかったのかという事で、これは極めて大きな問題だと思います。ですからこれについては繰り返しになりますが、町民の皆さんには本当にそこを丁寧に説明を先ず解決の経過とそれから結果とですね、これを説明していただきたい。それからもうひとつは電気代問題に端を発した業務改善の問題についてですね、これをやはり町民の方に分かり易く説明をしていただきたいという事を強く要望して、この電気代問題は。

それから続いてもうひとつの人権の問題なんですが、本町の教育行政の執行方針の中では一人一人の人権が尊重される差別のない町づくりを目指すというふうに掲げられております。しかしながら自らの膝元で元嘱託職員の方が、三宅将日さんが差別を訴えられている、この問題をこの疑問に対して答える事なしに、いくら口で人権が尊重される町と言っても誰も信用するわけにはいきません。この問題の解決を是非、図っていただきたいと思ひます。今お聞きしますと双方に弁護士が入って、解決をされているという事ですけど、この対応もたいへん遅くなっています、三宅さんからお聞きしますと昨年の12月に三宅さんの代理人の弁護士が、町に対して話し合いを求めたわけですけど、それから2ヶ月経ってからやっと町の方も弁護士を入れてというふうな話で、ただこの2ヶ月間が全く空費されているという事で、実際に話し合いはいつするのか。本当にですね真剣に解決をするという姿勢が見えないと言うのが大事です。こんな大事な問題をこの問題が本当に事実ですね、もし差別があったと、身障者に対する差別があったとしたらたいへんな問題だと思うんですけど、それに対する受け止めがたいへん弱いのではないかとこのように思ひますが、今一度、新町長の決意をお聞かせいただきたいと思ひます。

議 長

番外野坂町長。

番外

先ほど申し上げましたとおり、この信頼を回復するための先ほど私が申し

野坂町長 上げたとおりの取り組みを、これに邁進して参ります。

議 長 1 番山口議員。

1 番
山口議員 今、双方に弁護士が入って解決を目指しているという事なんですけど、私は本当に弁護士に任されるにしても、やはり事実関係の問題について、もうちょっと町がしっかり把握をされる必要があると思うんですが、これまでのやり取りの中で町の方は身内だけの調査で済ませておられます。本来ですね、こういう問題は身内の調査で済ませる問題ではなくて、これは町の当初の方針の中にこの問題は身内の調査で済ます問題ではないとありながら、しかし結果としてそういう調査でこれは本当に調査書、これは私も情報開示で手に入れましたけど、A 4 一枚のですね、本当に日付も無い誰が面談したのかも無い、当事者の話も無い、被害を受けたと主張される三宅将日さんのそういった差別言動の事実の記録もない、こういうふうな杜撰な調査ですから、今一度きちっと調査をした上で、弁護士に改めて任すのであれば任すという形とか、そういった対応が求められるんじゃないかなと思いますけど、そういった事を是非やっていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

議 長 番外谷川副町長。

番外
谷川副町長 今の問題になっている部分につきまして、既に弁護士を介しておりますので具体的な内容については避けたいと思いますが、我々も手を拱いて待っていたわけではなくて、どうしても弁護士さんを通して話をするとなんとなく時間がどうしても掛かると、これはお互いの弁護士さん同士、十分ご承知の中でやっております。我々が元々の情報を得たのは、国と県から通告のあった内容に基づいて調査をしておりますので、それが事実であろうというか、そういうふうに訴えられたという事で調査をしてきております。

議 長 1 番山口議員。

1 番
山口議員 いずれにせよですね、この問題は町にとって良い問題というか本当に解決していただきたい問題。町民の皆さんも本当に早く解決してもらいたいと思っておられますし、私もですね早く解決してもらいたいと思いますので、そういう意味では本当にこれまでのような対応ではなくて解決をするんだという事で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いてですね、私は町長の今回の施政方針演説の中のひとつの特長としてですね、県や国との連携を強く押し出されているのではないかなと思ひまして、昨年3月の施政方針の中では、県や国との連携についての語句は3箇所しかないんですけど、今回は7箇所にわたって県や国との連携を出されいますが、これはどういうメッセージが込められているのでしょうか。今まで、

1 番
山口議員

県との連携が足りなかったからという反省があるのか、それともそうではなくてという事でお聞きしたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

県との連携を私が踏み込んで述べているという事とお尋ねであります
が、1つはですね、本町の財政構造にあります自主財源が仮に来年の当初予
算40億と致しますと、もうその2割を切る地方交付税が県を通じて、特別
交付税については県の方で裁量余地をもっておりますけれども、県を通じて
総務省。あとそれぞれの事業ごとの国庫補助金・県補助金ですね、こういっ
たものを、1つはですね財政構造を意識した時に仮に国でやってもらえれば
県が踏み込んで支援してもらえば、その財源を招いてくればその分で以て
自主財源、川本町ならではの自主的な取り組みに充てる事ができるという事
で、これまでも留意されて財政運営されてこられたと思いますが、やはり先
ほども午前中のところで答弁申し上げましたが、例えば治水対策、特にハー
ド整備ですね、それを前倒しでみたいな話を働き掛けありますけれども、本
当に実現してもらうためにはですね、やっぱり先ずそれをやった上で直轄事
業なり県事業なり、これをやっていただく。或いは課題になっています県道
バイパスの在り方とかですね、1つはそういうところを含めてであります。
もう1つ同じ仕組みを例えば先ほど私も地方自治の本旨である住民福祉の増
進と申し上げましたけれども、そこら辺りの施策は厚生労働省、旧厚生省も
ですね施策が非常にきめ細やかに展開されております。その仕組みの元で財
源の元で町もそれがあるからこそ町民の皆さんの生活を支援出来ているとい
う事でもありますので、例えばそれを町に使い易いようにもって下さいと
かですね、県なり国を通じてそういう声を上げていく。それで川本の実情は
他と比べてこうでございますといったような事をですね、そういう声を上げ
ていく。そういうことをやる事によって結果として町民の皆さんの福祉の向
上に繋がると。そういう財政上の点からがあります。もうひとつは、私に科
せられた責務として組織の力が可能性無限大であると、そのために人材育成
に努めると言いましたが、私がですねこれまで36年弱に亘りまして、同じ
地方行政の中に身をおいて参りました時に、最終的にはわかり合える人が同
じ思いで取り組めば難しかった事も解決するという事を身を以て体験して参
りました。従って、予算とか人の数でない、そういうネットワークでもって
それに更に工夫とアイデアをかけて課題を解決していく。これを成し遂げ
たいという思いもありまして、その時に私自身が一番この町に貢献できるも
のとして何かという事を考えた時に、県とのネットワーク或いはそれを通じ
て国とのネットワーク。これがやっぱり私がもってまいりました、そういう
意味では私の自らの行政資源と思っていただいて良いと思いますけれども、
しっかり町に投入したいという思いでそのように述べさせていただきまし
た。そして、それを実践していきたいというふうに考えております。

議 長

はい、1番山口議員。

1番
山口議員

私はこの間の議員生活の中で、県や国の施策が必ずしも町、地方自治体のですねためにならないという事を痛感しております。例えば子ども医療費の無料化の問題で本町は中学卒業までの子ども医療費無料化にしているわけですが、子ども医療費の無料化を地方自治体が単独財源でやれば、国がそれに対してペナルティーを掛けるという現実があるというのを知りました。これは国は国でちゃんとそうした法律の根拠をもってやっているわけですが、本来なら国がやらなければならないという福祉の問題、子どもの治療費を無料にするというような事を、国がやらない代わりに地方がやったら、それに対してペナルティーを掛けるというこういう現実を目の当たりにしまして、本当にこういう事でいけば地方自治体が国や県からの防波堤になる必要があるという事を痛感しました。更には国保の特別会計においてもそうだと思います。国保財政はその構造的な問題から大変厳しい状況があるわけですが、これを国保特別会計に一般会計から繰り入れることに対して、国や県はそれをする事によるペナルティーまがいの事をして国でないようにしております。そういう意味でいけばですね、私は今町長、県と国とのパイプ役になるという事を言われておる事ありませんし、国や県とのネットワークを作るといいう事を言われておりましたが、ただ単に県や国の言うとおりをするような、そういう行政はこれは止めていただきたいと。県や国に呑み込まれないような対応をしていっていただいて、そこで良い物は良いと、そうで無い物はそうで無いというような事ですね、県や国との連携をやっていただきたいと。ともすれば上から下りてきた事を、そのままやるような事に私もこの間そういう事を見聞きしておりますけれど、そういう事にならないような行政をしていただきたいというふうに思っています。この間、新しく県知事になられた丸山知事を見ますと、当初の公約と違った事をされるとか、最近は少人数学級の学級編成で、せっかく島根県が全国に先駆けて良い制度を作られているのを、これを多くのPTAの方とか何かの反対を押し切って少人数学級の編成を見直すとかという事をされています。そういう意味で私はちょっと新しい県政にはたいへん心配をするところですが、そういう県の姿勢をそのまま持ち込むとかいう事はしていただきたくないの、その点について是非そういう事でやっていただきたいというふうに思いますけど如何でしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

私が県とのネットワーク或いは県を通じた国とのネットワークと申し上げました、まさに先ほどちょっと少し触れかけましたけども、例えば同じ仕組みの中で川本ではこういう事が起こっていて、県の制度や国がもっとこうなると使い易い、若しくは川本がやった取り組みが例えば全国のモデルになるような取り組みが仮に出来るとすれば、それを県で制度化、国で制度化して

番外
野坂町長

いただきたいといったような、そういう事に力点をおいてやっていきたいというふうに思っております。一点、議員、国の事を仰いましたけど、ちょっと議員と私ちょっと違いますのは、国はですね、県はいろんな仕組みで守ってもらえるものがあります。だけど国は、国財政全体を見たらですね、国レベルは財政を守ってもらえる仕組みがないんですね。そうするといろんな事を勘案すれば、それがその言葉としてペナルティーというのは如何かと思えますけども、将来の日本の全ての地方財政も含めたところの責任を背負ってる国としてはですね、望ましい姿をやっぱり言い続けるという事が結果としてその事がペナルティーというふうに見えるかも知れませんが、守っていただける最後の砦がない国は、もう全て地方財政も含めてそこを見渡してやっておりますので、そこは何と言いますか、我々もちろん自らの財政だけではなくて、その先の事も意識しながらおるのかなというのは同じ行政に、それは地方自治だけではなくて、国の制度なり県の制度なり、そこを意識しながら過ごしてきた者として、そこのところは若干、議員とはスタンスが違うところがございます。

議長

再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員

国と県との関係についてはですね、これは本当に連携するところは勿論、連携していくわけですから、そうでないところはそうでないという是々非々の立場を貫いていただいて、やはり川本町を如何に守っていくのかというところで取り組んでいただきたいと思います。それからこの間ですね、町長は街頭演説それから方針の中で、三宅町政の継承をしていくという主旨の事を言われております。私も三宅町長については、前回の議会の中で一定の評価をさせていただいていますが、しかしながらそうでない面もありますので、その点についてはやはり新しく新町長自らの町政をやっていただくという事でしていただきたいんですが、その中で例えば私は定住促進で町外から多くの人を来ていただくのは、これは勿論必要な事だと思います。しかしながら来た人が失望するような事はないのか。それから今住んでいる人が出ていくような事はないのか。そういった面についてもやはり心配りをさせていただきたいというふうに思いますし、これは例えば具体的に言えば、災害でもないのに、日常的な飲み水に困る地域がやっぱり川本にもあります。それから外から来た人に対する住宅の改修だとかいうのは手厚い制度がありますが、今、住んでいる人がちょっとリフォームしようと思った時に、そういった時の制度が無いとかという問題があります。そういう事もやっぱりよく見ていく必要があるんじゃないかと。それから町長は川本町は子育て支援が進んでいるという評価をされているようですが、本当にそうなのか。近隣と比較してどうなのか。それからもっと進める必要があるのではないかとというような点も、やはりお考えいただきたいと思いますし、それからその中で例えば今、高校までの子どもの医療費を無料にするような動きとかですね。それから私は予

1 番
山口議員

てから要望していますのは、学校給食費の無償化の問題とかですね、またいろいろですね、やることはある、必要な事はありますので、単に手放しでそういう評価をされるのではなくて、そういった逆の面も見た事を是非やっていたきたいなというふうに思います。今ちょっと総論的な部分でお話をさせていただいておりますが、ちょっと各論的にはですね、私は農業の問題で具体的にいらしていただきたいというふうに思いますが、今、農業の問題、先ほどの質問の中でもいろいろありますが、本当にこれは農業の問題をどうするかは待ったなしの課題だと。それで町としても基幹産業として位置付けておられるこの農業を本当に抜本的に支援する策が必要なのではないかなというふうに思っています。町長はですね、町長が副町長時代の平成25年の3月議会においての一般質問で、後継者育成への支援策の拡充を問われた時に、野坂副町長はですね、「地域の方を支援する施策を単独で構築していく事は非常に必要性が高い。」という事で、町単独でも担い手の育成をしようと、農業については、という答弁もされておりますが、そのお考えは今も変わりなんでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今のご指摘の農業を含めてですね事業活動の後継者育成というのは、とても重要な事だと考えております。先ほどの午前中の質問の中で産業振興課長が答えましたが、例えば今、商業向けに事業承継の政策を入れていたり、或いはその新たにビジネスに取り組む際のそういうビジネスプランコンテストみたいな事をやっておりますので、それを農業に向けて事業承継をテーマにしたそういったものも出来ないかというアイデアを担当課の方で思っておりますので、或いはこれは県にも相談をしながらそういった動きをしております。こういった事は是非、検討を深めていきたいと思っております。当時、申し上げましたのは、国・県の先ほどの話とも被る話ですけれども、特に農政局あたりがもっております施策というのは、どうしても規模が大きくてですね、大きな塊で取り組んでいけるとところが最後事業採択になって、そういうところが伸びていくという施策に若干、農政もシフトしております、そんな中で川本町が抱えているそういった小規模な或いはキラリと輝く取り組みでやっておられる方の、更に後継者対策みたいな事は地位の利用を加味して、町単独でも支援するという事は有りだと思っておりますし、ひとつ研究しかけているテーマがありますので、それについて検討を深めてまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。1番山口議員。

1 番
山口議員

なかなか独自の問題というのは難しい事だとは思いますが、しかし本当に今の農業を抜本的に支援していくという事をお考えいただきたいと思いま

1 番
山口議員

す。それで私この間の本町の農業に対する政策を見ますと、2年前に農業公社が無くなり、それを産業振興課で受け継いでいくというふうに言われたんですが、私はこの数年間を見ますと全く変わらない政策が続いて、むしろ後退しているのではないかと。その農業公社の本来の役割である営農指導の面とかという事が、今、本当に産業振興課で出来ているのか。私は勿論、課の皆さん非常に頑張っているいろいろされているという事は良く承知をしていますが、ただ旧態？依然たる？政策の中で行われているという事では、やはりもうちょっと人の手当てもしながら、農業公社が本来もっていた役割を担えるような集落営農とか認定業者の方だけとは言いませんが、そういう個人の個々に個別に農業をされている方にも目を配るような、例えば経営サポート隊というふうないろんな市町でされていますけど、そういうふうな全体に目を配るような組織が改めて必要なんじゃないかなと。だから農業公社を潰したというのは、私はたいへん後ろ向きの話じゃなかったかなというのを今、思っているんですが、そういうですね美郷町なんかで出来る経営サポート隊とか、そういうふうなものを立ち上げて全体を見ていくという事も必要なのではないかなというふうに思いますが。そういうふうな抜本的な形での対応を考えていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間の関係で次、進みますけど、有機農業の問題です。これはやはり今国連が昨年度から家族農業の10年という事を掲げて、家族農業を非常に高く評価をしていてやっている中で、やっぱりその有機農業についての役割が非常に大きくなっていると思うんです。国もですね、県も有機農業の推進策を作っています。それでお隣の町でも有機農業の推進計画を持っています。ところが本町にはそれがございません。無いどころか私がそれが必要なんじゃないかで、これまでの議会でも答弁をしますけど、何か今調査中だとかいうような事で、そういう答弁しか返ってきていません。もちろん有機農業を誰もがやるという話じゃないと思いますけど。しかし有機をやろうとしている人がいればそれを積極的に応援するというものが必要だと思うんですけど、やはり国・県に見習って有機農業の推進策をお考えいただくという事については如何でしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

まず農業の中の有機も含めまして意欲があったり優れたところがある。そういう個々の取り組みをしっかり受け止めて顔の見える関係の中で、そういった意欲的な更にはおそらく消費者ニーズがある分野の農業分野だと思って思っております。そういったところを意識して取り組んでいくという事は重要な事だというふうに考えております。

議 長

1 番山口議員。

1 番
山口議員 　　ちょっと真正面から答えていただけていないのですが、私はそういう計画を作る事が必要ではないですかというお話をしているんですが、何か今ひとつです、ちょっとはつきりしない答弁だと思うんですが。計画を持っていたきたいと思いますが、如何でしょうか。

議 長 　　番外野坂町長。

番外
野坂町長 　　今の計画というのはいろんな計画がありますけれども、その計画作って魂入れずみたいな計画であれば、これはもつ必要がなくて、この人がもっていらっしゃる個々をしっかりと顔の見える関係の中で、応援してあげるといこういう姿勢が大事であろうと思います。計画を作って更にそれが広がっていくものであるという事でよく例えば国であれば、その計画を作ったまたそれについて助成制度がついていると思いますね。税制の改正がついているとか、そういった3点セットで個々の企業を支援するといったようなものが構築されている場合が多いんですけども、そこのところを見極めながら進めていきたいと思っております。要は顔の見える関係でもし意欲を持って取り組んでいらっしゃって消費者ニーズもあって、その方の農業意欲も高まってくと。そのことをひいては川本の農業の底上げに繋がるという取り組みであれば、しっかりと応援していきたいと思っております。

議 長 　　再質問ありますか。1 番山口議員。

1 番
山口議員 　　もう少し踏み込んだ答弁がいただきたいと思いますが、本町の特産エゴマの振興策の問題ですが、この間エゴマについての振興もここそんなに大きく変化がない中で、一定の評価は出来るかと思うんですが、私は今やはりエゴマの政策についてもですね、抜本的な支援策があるんじゃないかと。前にも私、提案した事がありますが、例えばエゴマ館みたいな目に見える形のを創って、そこでですね川本町はこういうふうのエゴマをやっているんだという事を町外のお客さんに示す、そういった事とかですね。それから今エゴマは確かにブームなので結構需要があるわけですが、これがブームが去った時、何かした時に、なかなかその更にエゴマの振興は進まないというような事が出てくる可能性もあります。そういう意味では本当にエゴマを作っている人。それから、これから作ろうとする人に希望を持ってもらえるようにエゴマ条例とかいうような形でですね、本当に本町としてこれを特産としてやっていくんだという事を、やっぱりそういったような事をされる必要が有るんじゃないかと。それからエゴマをやりたいという事で来られた方が、やっぱり直ぐに道具だとかいろんな施設だとかが無いために、今いる人にしわ寄せがくるような形でしか、今はエゴマの問題が進まないというような事がありますから、そういう意味では町が本当にそういうエゴマの出来るような乾燥施設を持つとか、いろんなものをやるようなそういったですね、そうい

1 番
山口議員 う構えを以てエゴマの振興策を進める必要があると思いますが、その点については如何でしょうか。

議 長 はい、残り時間が3分を切りました。番外野坂町長。

番外
野坂町長 本町が誇るエゴマにつきましては、議員仰いますように私も全国ブランドになっていて可成り高みにきていると思っております。そういう意味では、ただしこのステージから更に飛躍するその次のステージに向けた段階にあるのではなかろうかなというふうに思っています。条例??と仰いましたが常に条例を作る段階を越えて、それそのものがブランドになっているという段階であると思っておりますので、これを総合的に支援していく策をですね、しっかりと検討していきたいと思っております。

議 長 はい、残り時間1分です。はい、1番山口議員。

1 番
山口議員 いろいろあるんですが、もうこれでおきたいと思えますけど、私は本当に最後にですね、新町長に望むのは町民の声を真摯に受け止めて取り組んでいくという事をしていただきたい。いくら言葉でいろいろ今までも言われてきましたけど、そうではなくて本当に切実な問題いろいろ抱えて切実な課題があります。いろんな問題を抱えておられる町民の方もいらっしゃいます。その声に本当に向き合っていただく、そういう町政を求めて、私の質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、「町政の基本方針を問う」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、山口議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。

トイレ休憩だけですので、5分ほど休憩とりたいと思います。

14時05分から再開いたします。 (午後 1時59分)